

令和5年度就学前教育アドバイザーはぐくみ講座実施要領

1 趣旨

国公立幼稚園、認定こども園、保育所の就学前教育・保育を担う施設（以下「就学前教育・保育施設」という。）における研修の充実を図るため、市町村等で計画する「奈良県版就学前教育プログラムはばたくなら」に基づく研修に対して、就学前教育アドバイザーを派遣し、教職員の資質向上と就学前教育推進体制の構築を図る。

2 実施期間

令和5年6月～令和6年2月末日

3 対象

- ・市町村教育委員会又は市町村所管課の講座企画担当者
- ・郡又は市町村単位で組織する研究会等
- ・国公立幼稚園、認定こども園、保育所、私立幼稚園
- ・その他、奈良県教育委員会事務局学ぶ力はぐくみ課が必要と認めるもの

4 内容

- ・研究保育を伴う研修
- ・講義又は協議・演習等を行う講座
- ・各園所における実情に応じた研修

講座番号	講座名	研 修 内 容	
1	子ども理解を深めるⅠ	子どもの発達と教育内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達 ・子どもとの関わり ・教育の「3つの視点」と子どもの姿 ・「5領域」の内容とねらいの理解 ・子どもの発達に合わせた援助
2	子ども理解を深めるⅡ	子どもの発達と遊びの姿	<ul style="list-style-type: none"> ・自尊感情(豊かな感性と表現等)の醸成 ・規範意識(道徳性・規範意識の芽生え等)の育成 ・学習意欲(思考力の芽生え等)の向上
3	研修を深める	保育記録	<ul style="list-style-type: none"> ・実践記録の工夫 ・カンファレンスの持ち方
		保育実践の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・評価と改善について
4	小学校につなぐ	育ててほしい10の姿	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の終わりまでに育ててほしい姿 ・10の姿の発達過程
		幼稚園と小学校の接続	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教育を見通した学びの在り方

5 派遣要請に係る文書の提出について

ア 講座企画担当者は、希望する講座内容について計画書（様式1）を作成し、各市町村所管課に提出する。

イ 計画書（様式1）を受領した各市町村所管課は、管内の講座希望日を取りまとめの上、令和5年5月12日（金）までに電子メールにて学ぶ力はぐくみ課に提出する。

ウ 計画書を受領した学ぶ力はぐくみ課は、講座担当者とは日程調整を行い、講座日を決定する。

エ 講座実施日の確定した講座企画担当者は、派遣依頼書（様式2）を作成し、講座の2週間前までに各市町村所管課を通じて、学ぶ力はぐくみ課へ提出する。

※実施を希望する国私立幼稚園は、直接、計画書（様式1）及び派遣依頼書（様式2）を学ぶ力はぐくみ課に提出する。